

斑鳩町の人事行政の運営等の状況について

人事行政運営における公平性、透明性を高めるため、斑鳩町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、町職員の人事制度全般の状況について公表します。

▼職員の任免及び職員数に関する状況

○採用者数

令和4年度採用	一般事務職	5人
	専門職	6人

○退職者数

令和4年度退職	定年退職	5人
	勸奨・その他	10人

○一般行政職の級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な 職務内容	主事補	主 事	主 事	係 長	課長補佐	課 長	部 長		
	技師補	技 師	技 師						
職 員 数		11人	21人	23人	22人	25人	13人	6人	121人
構 成 比		9.1%	17.4%	19.0%	18.2%	20.7%	10.7%	5.0%	100.0%
参 考	1年前の 構成比	10.7%	20.5%	16.4%	18.0%	18.9%	10.7%	4.9%	100.0%
	5年前の 構成比	12.6%	15.3%	10.8%	23.5%	19.8%	13.5%	4.5%	100.0%

- (注) 1 斑鳩町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
- 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
- 3 一般行政職とは「地方公務員給与実態調査」に基づく区分であり、
全職種から技能労務職、教育職、企業職、福祉職等を除いた職種である。
- 4 表中の構成比は、小数点第二位を四捨五入して表示しているため、合計が100.0%と必ずしも一致しない。

▼人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)
3年度	28,220人	104億3,320万円	7億9,560万円	19億7,569万円	18.9%
4年度	28,127人	106億5,541万円	7億2,725万円	19億369万円	17.9%

(注) 人件費には、特別職・会計年度任用職員に支給される給料、報酬等を含む。

▼職員給与費の状況(一般会計予算)

区分	職員数A	給 与 費				一人当たりの 給与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
5年度	174.5人	5億9,880万円	1億5,751万円	2億4,222万円	9億9,853万円	572万円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

▼職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (令和5年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	264,800円	317,100円	363,500円
	高校卒	—	—	—

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

▼特別職の報酬などの状況 (令和5年4月1日現在)

区 分		月 額	期末手当の支給割合
給料	町 長	818,000円	6月期 1.65月分 12月期 1.65月分 計 3.30月分 加算措置 有
	副町長	685,000円	
	教育長	598,000円	
報酬	議 長	360,000円	
	副議長	302,000円	
	議 員	284,000円	

▼職員手当の状況（令和4年度）

区 分	斑 鳩 町	国
期末手当 6 月 期 1. 275 月 分 0. 95 月 分 勤 勉 手 当 1 2 月 期 1. 275 月 分 0. 95 月 分 計 2. 55 月 分 1. 90 月 分 職制上の段階、職の級などによる加算措置有		斑鳩町と同じ （令和4年4月1日時点）
退職手当 （支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続 2 0 年 19. 67 月 分 24. 59 月 分 勤続 2 5 年 28. 04 月 分 33. 27 月 分 勤続 3 5 年 39. 76 月 分 47. 71 月 分 最高限度額 47. 71 月 分 47. 71 月 分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置（2%～45%加算） 1人当たり平均支給額 190万円 （自己都合退職等） 1, 756万円 （定年・勸奨退職）		

（注）退職手当の1人あたりの平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

地域手当 （令和4年 度普通会計 決算）	支給対象地域	全 域
	支給率	6%
	支給対象人数	全職員
	国の制度	6%
	職員1人当たり平均支給年額	211, 331円

特殊勤務 手当（令 和4年度 普通会計 決算）	区 分		全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		8. 7%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		108, 600円
	手当の種類（手当数）		5
	代表的な手当の名称 支給額の多い手当 多くの職員に支給 されている手当	ごみ収集処理手当、犬猫等死体処理手当 ごみ収集処理手当、犬猫等死体処理手当	

時間外 勤務手当 （普通会 計決算）	3年度	支給総額	60, 161千円
		職員1人当たり平均支給年額	346千円
	4年度	支給総額	60, 001千円
		職員1人当たり平均支給年額	349千円

○その他の手当

斑鳩町		国
区 分	内 容 (月額)	斑鳩町と同じ (令和4年4月1日時点)
扶養手当	子 10,000円 (15歳から22歳までの子5,000円加算)	
	他扶養親族 6,500円	
住居手当	借家 28,000円(上限)	
通勤手当	交通機関利用(最高限度額) 55,000円	
	自動車2km～5km 2,000円	
	5km～10km 4,200円	
	10km～15km 7,100円	
	等	

▼部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

(単位:人)

		職 員 数		対前年	主な増減理由
		4年	5年	増減数	
一般行政部門	議会	2	2	0	退職者不補充、暫定再任用短時間勤務職員の配置 研修派遣に伴う配置 暫定再任用短時間勤務職員の配置
	総務	31	29	-2	
	税務	10	10	0	
	民生	51	52	1	
	衛生	30	29	-1	
	農水	4	4	0	
	商工	3	3	0	
	土木	14	14	0	
	小計	145	143	-2	
特別行政部門	教育	29	29	0	
	小計	29	29	0	
公営企業等会計部門	水道	8	7	-1	退職者不補充 退職者不補充
	下水道	4	4	0	
	国保等	4	3	-1	
	介護	11	11	0	
	小計	27	25	-2	
	合計	201	197	-4	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、暫定再任用短時間勤務職員、臨時的または非常勤職員を除いている。

▼職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
斑 鳩 町	307,900円	42.0歳	298,600円	58.8歳
国	322,487円	42.4歳	286,942円	51.2歳

▼職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	斑 鳩 町		国	
	初任給	採用2年経過日 給料額	初 任 給	採用2年経過日 給料額
大学卒	185,200円	196,900円	185,200円	196,900円
高校卒	154,600円	162,900円	154,600円	162,900円

▼職員の勤務時間その他の勤務条件の状況（令和4年度）

（１）職員の勤務時間について（標準的なもの）

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
3 8 時間 4 5 分	8:30	17:15	12 : 00～13 : 00

（２）年次有給休暇の取得状況

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	消化率
6,158日	1,269日	160人	7.9日	20.6%

（３）育児休業の状況

	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	2人	7人
前年度から引き続いている者	0人	8人

（４）配偶者同行休業の状況

	男性	女性
新たに配偶者同行休業制度を取得した者	0人	0人

▼職員の服務の状況（令和4年度）

○職員の営利企業等従事許可の状況

営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位をかねる場合	0人
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0人
報酬を得て事業または事務に従事する場合	0人

▼職員の分限および懲戒の状況（令和4年度）

（１）分限処分者数

処分の種類 処分の具体的事由	降任	免職	休職	降級	計
勤務実績がよいくない場合	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	6人	0人	6人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人
その他	0人	0人	0人	0人	0人

(2) 懲戒処分者数

処分の種類 処分の具体的事由	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反した場合	3人	1人	0人	0人	4人
全体の奉仕者たるにふさわしくない 非行のあった場合	0人	0人	0人	0人	0人

▼職員の研修および人事評価の状況（令和4年度）

(1) 職員研修の実施状況

研 修 種 別	講座数	受講者数
一般研修 (部課長・課長補佐・係長・中級・初級技能労務職等研修)	6	17人
専門研修 (メンタルヘルス・救急救命・法制執務・企業会計手法、議会事務局職員等研修)	16	201人
自主研修 (先進地視察・自主研究グループ・斑鳩らしさウォッチング研修、資格取得講座、通信教育講座等)	1	3人

(2) 人事評価の状況

回数	年1回
時期	評定基準日・・・1月1日
対象人数	全職員(休職等で評価期間中の勤務月数が6か月未満の者を除く)
評価の方法	本人評価および2段階の複数の上司による人事評価

▼職員の福祉及び利益の保護の状況（令和4年度）

健康診断の種類	受診者数
定期健康診断	186人

▼公平委員会に係る業務に関する状況（令和4年度）

勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件